

上活用しようとする人

■募集期間 5月1日～11月30日(先着順)

■問い合わせ 建設総務課 ☎38-2721

## 令和3年度 軽自動車税 (種別割)の全額減免



障がいのある人へ、軽自動車税(種別割)か自動車税(種別割)のうち1台分を減免します。

- 対象 4月1日時点で障がい者手帳等の交付を受けている人(以下「障がい者等」)かその人と生計を一にする人が所有する軽自動車等のうち、次のいずれかに当てはまるもの
- ◆障がい者等本人が運転するもの
  - ◆障がい者等と生計を一にする人が障がい者等のために運転するもの
  - ◆障がい者等のみで構成されている世帯を常時介護する人が障がい者等のために運転するもの

■申し込み 5月31日(月)までに、申請書・障がい者手帳等・障がい者等のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードと本人確認書類・運転者の運転免許証を下記へ

■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015/  
(自動車税の減免に関する事は西宮県税事務所へ) ☎0798-39-6113

## 低所得のひとり親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親の低所得の子育て世帯は、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」が受けられます。

- 対象 次のいずれかにあてはまる人
- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
  - ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当が支給されない人
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人

■給付額 児童1人あたり5万円

■申し込み ①にあてはまる人 5月11日(火)に児童扶養手当の口座に振り込みます。  
②③にあてはまる人 令和4年2月28日(消印有効)までに申請が必要です。詳しくは市ホームページまたは子育て推進課までお問い合わせください。

## 令和3年度 芦屋の教育指針



本年度の重点取組内容を示す「教育指針」を作成しました。

### 重点目標

- 【1】子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実
- 【2】命と人権を大切にする教育の充実
- 【3】地域社会総がかりの教育施策の推進
- 【4】人生100年を通じた学びの推進
- 【5】読書のまちづくりの推進

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087  
教職員課 ☎38-2003

※ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への給付金については、詳細が決まり次第、広報紙・市ホームページでお知らせします。

■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2045

## 受付期間の延長 住居確保給付金の再支給

住居確保給付金の支給が終了した人で、離職や廃業・休業等によって収入が減少された人は、3カ月間に限り本給付金を再度申請することができます(別途支給要件あり)。

■対象 住居確保給付金を受給したことがあり、支給が終了した人(令和3年2月以降に再支給を既に申請した人は対象外)

■申し込み 6月30日(水)までに郵送または下記窓口へ

■問い合わせ 芦屋市社会福祉協議会 ☎31-0681(呉川町14-9)※月～金曜日 午前9時～午後5時30分(祝日除く)

## 募 集

## 高齢者支援の 担い手になりませんか



【生活支援型訪問サービス従事者研修】  
研修修了後は、従事者として生活援助サービス(介護予防・日常生活支援総合事業における、買

## 教職員の定時退勤日・ノ一部活デー・ 夏季学校閉校日のお知らせ

- 全小中学校で「定時退勤日」(週1回)を設けています。
- 全中学校で「ノ一部活デー」(平日:週1回以上、土・日:週1回以上)の実施に向けて取り組んでいます。
- 夏季休業中(8月13日～15日)に学校閉校日を設けています。

### 勤務時間終了後の電話連絡

次の時間から応答メッセージに切り替えます。緊急の時は、各学校の携帯電話へ。

- 小学校 午後6時
- 中学校 午後6時45分

い物・調理・洗濯・掃除等の生活援助)を提供することができます。

■日時 6月2日(水)午前9時～午後4時10分  
4日(金)午前9時30分～午後4時35分  
※両日の受講が必要です(研修時間12時間)

■会場 シルバー人材センター

■内容 介護予防・認知症・生活援助の基礎知識等(8科目)

■対象 研修修了後に生活支援型訪問サービスの指定事業所で働く意欲のある人・先着20人

■申し込み 5月6日～21日に所定の申込用紙をシルバー人材センター(FAX31-9223/〒659-0062 宮塚町2-2)へ※申込用紙は下記・シルバー人材センターで配布(市ホームページからもダウンロードできます)

■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

## 催 し

## 芦屋市スポーツ リーダー認定講習会



新型コロナウイルス感染症に影響により、延期になっていた令和2年度・元年度(延期分)の代替日が決定しましたのでお知らせいたします。

■日時

【令和2年度(延期分)】5月15日(土)午後1時～3時15分/5月23日(日)1時～3時30分/5月29日(土)1時30分～4時30分

【令和元年度(延期分)】10月3日(日)で調整中

■会場 体育館・青少年センター、川西運動場他

■対象 高校生以上

■講師 公認健康運動指導士等

■料金 1,000円

■持ち物 動きやすい服装

■申し込み 5月7日(金)までにファクスまたはEメールで下記へ

■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910/  
FAX22-1633/✉ sport@city.ashiya.lg.jp